

# 国保税は期限内に納付してください

## 納付は期限までに

国民健康保険制度(国保)は、加入している皆さんの相互扶助(助け合い)によって成り立っている制度です。国保税は、加入している皆さんの医療費や出産一時金・葬祭費・高額療養費の給付などの保険事業に充てる大切な財源です。国保税に未納があると、これらの給付が受けられなくなる場合があります。国保事業を適正に運営し、加入している皆さんが適正な給付を受けるため、国保税の期限内納付をお願いします。

「短期被保険者証」は、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることができますが、更新ごとに納付相談を行いながら、国保税を納付することになります。

「被保険者資格証明書」は、国保の被保険者であることを示す物です。保険診療は受けられますが、診療等にかかった医療費は、いったん全額自己負担となり、後に一部負担金を除いた額の支給申請をすることになります。

さらに滞納が続き、納期限から一年六か月を過ぎると、保険給付が一部または全部差し止めになります。それでも滞納している場合は、差し止めた保険給

## 国保税を納付しないと……

特別な事情もないまま国保税の未納が続く場合は、「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付することがあ

ります。

# 勤労者住宅資金融資をご利用ください

市では、給与所得者が市内に自分が住むための住宅を取得する場合に、市と金融機関が協力して、低利でマイホーム資金を融資しています。

この制度は、雇用契約に基づく勤労者が対象のため、自営業・事業主・役員等は、利用できません。また、住宅ローンの

借り換え・住宅のリフォーム・土地購入は、対象になりません。詳しくは、お尋ねください。

申し込み…商工振興課(本庁舎五階)で配布する申込用紙と添付書類を、市内の取り扱い金融機関に提出  
問い合わせ…商工振興課労政係・TEL内線2724

付から滞納分を差し引きます。滞納している国保税を完納した場合等には、再び保険証を交付します。

病气やけが、その他の理由で、どうしても国保税を納期限までに納められない場合は、必ず国保年金課にご相談ください。納付相談には、随時応じています。

問い合わせ…国保年金課国保収納係・TEL内線2477

# ひとり親家庭のお子さんに就学支度金を支給

来春、中学校に入学するひとり親家庭のお子さんに、県から就学支度金が支給されます。

該当する方は、申請してください。

対象：同居者すべてが市民税非課税の母子・父子家庭または父母のいない児童を養育している家庭(ただし、生活保護受給世帯を除く)

支給額：一万円  
申請方法：12月28日(水)までに、預金通帳をこども家庭課(本庁舎二階)に持参  
\*申請書の提出期限後に母子・父子家庭になった場合は、来年三月末日まで受け付けます。  
問い合わせ…こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

# 寝具の丸洗いをします

市では、高齢者の衛生と健康の保持を図るため、要介護高齢者や一人暮らしの高齢者が常時使用している敷布団・掛け布団等について、丸洗いの事業を行っています。

## 対象

要介護高齢者Ⅱ前年分所得税非課税世帯の川越市要介護高齢者等手当受給者

一人暮らしの高齢者Ⅱ前年分所得税非課税世帯の65歳以上  
経費：無料  
実施時期：12月1日(木)～来年3月31日(金)  
申し込み…11月18日(金)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)  
問い合わせ…高齢者いきがい課自立支援係・TEL内線2552

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 事業主に定期健康診断受診料の一部を補助します 商工振興課労政係・TEL内線2724  
市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。この定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められ、すべての事業主に義務付けられています。
- 「女性の人権ホットライン」を開設 さいたま地方法務局・TEL048-863-6241  
ドメスティックバイオレンス(家庭内の暴力)、セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカー(つきまとい)行為等、女性を巡る人権問題に、電話で相談に応じます。11月20日(日)、午前10時～午後5時。無料。秘密厳守。詳しくは、お尋ねください。
- 訂正 広報川越No1113・18ページ お知らせパック  
子育て講演会の会場 誤=オアシス 正=総合保健センター

## 新収蔵品展

# 「松平周防守家家臣太田家伝来の品々」

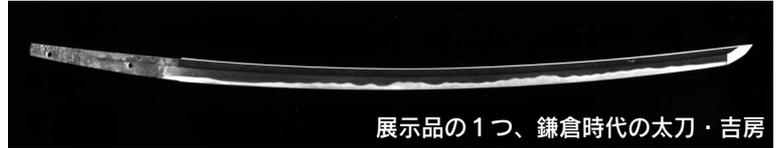
11月26日(土)～12月11日(日)、午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

市立博物館

休館日…月曜日

入館料…一般＝200円(160円)▶大学生・高校生＝100円(80円)▶中学生以下無料

\* ( ) 内は20人以上の団体料金



展示品の1つ、鎌倉時代の太刀・吉房

ことし1月、旧川越藩主松平周防守家家臣の子孫にあたる太田敬さん(横浜市在住)から、絵画や古文書など太田家伝来の資料が市立博物館に寄贈されました。

今回、寄贈された資料を新収蔵品展として公開します。展示品の中には、鎌倉時代から江戸時代までに作られ、太田家に伝わってきた刀剣が10口あり、これらも展示されます。

問い合わせ…市立博物館・TEL222-5399

## 伊佐沼農産物直売所 11月24日(木)、オープン

同直売所では、地元産の新鮮な農産物やまんじゅうなどの加工品を販売するほか、古い民家(旧戸田家住宅)を改修した食堂でうどんなどを食べることができます。

当日は、記念式典が行われるほか、先着200人にお米プレゼントなどのイベントもあります。ぜひご参加ください。

**オープン当日の予定**

オープン式典＝午前10時～

直売所開店＝午前11時～

食堂開店＝正午～

\*なお、11月24日(木)～27日(日)にオープン記念セールを行います。

**案内図**



問い合わせ…農業ふれあいセンター・TEL 226-6551

### 粒子状物質排出基準を満たさない型式

<p>平成15年10月1日施行の排出基準 (埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県で実施)</p> <p>記号がない昭和54年ごろまでに製造された車と K・N・P・S・U・W・KA・KB・KC-</p>
<p>平成18年4月1日施行の排出基準 (埼玉県・東京都で実施)</p> <p>上記の排出基準を満たさない型式に加え、 KE・KF・KG・KJ・KK・KL・HA・ HB・HC・HE・HF・HM-</p>

\*上記に記載されている型式の車でも、一部基準に適合している車があります。詳しくは、埼玉県青空再生課または自動車メーカーにお尋ねください。

達・人の送迎等を  
また、商品の配  
をお願ひします。  
質減少装置の装着  
事指定の粒子状物  
買い替えるか、知  
より低公害な車へ  
用している方は、  
対象となる車を使  
対象となる車を使  
されます。規制の  
内での運行が禁止  
イーゼル車は、県  
準を満たさないデ  
粒子状物質排出基  
対象車種のうち県  
対象車種のうち県  
対象車種のうち県  
対象車種のうち県

対象車種：初度登録から7年を経過したディーゼル車の貨物・乗り合い(バス)・特種自動車(乗用車をベースに改造した特種自動車は対象外)  
問い合わせ：環境保全課大気係  
全係・TEL内線2623

## ディーゼル車の二段階目規制が始まります

埼玉県生活環境保全条例に基づき、平成十五年十月からディーゼル車の排出ガス規制が行わ

れています。さらに、来年四月一日(土)から二段階目の規制が始まります。対象車種のうち県の

委託した場合、相手先が条例に適合した車を使用しているか、書類等により確認し、適合した車の使用を要請するなどの義務(荷主等の義務)が委託者にあります。

詳しくは、埼玉県青空再生課(Tel 048-830-3065)または環境保全課にお尋ねください。